

# 第四次座間市総合計画

## 中間見直し

2016－2020

—とともに織りなす 活力と個性 きらめくまち—





## はじめに



平成23年度から平成32年度を計画期間とする「第四次座間市総合計画」を策定するに当たり、多くの市民の皆様から御意見、御提言をいただき、平成22年12月に市議会の議決を経て、本総合計画の策定に至りました。

本総合計画では、基本構想の政策及び施策を組織体制と連動させることで責任体制を明確にするとともに、近年の社会経済状況の急速で大規模な変化に対応するなどの総合計画の適時性を確保するため、5年を目途に見直すこととしています。

本総合計画が策定されてから4年余りが経過する中で、平成27年度には「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が新たに施行され、総合的な少子化対策を推進することが喫緊の課題となりました。

また、本総合計画の議決直前に東日本大震災が発災しましたが、このような突発的な発災等に対し総合的かつ効果的に対応する組織体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速な対応を図ることができる体制整備が必要であるとの認識が強まりました。

さらには、平成23年11月に市のマスコットキャラクターである「ざまりん」が誕生しました。現在では、認知度も高まり、「ざまりん」を介した郷土愛の醸成、市の知名度やイメージの向上、情報発信など、その果たす役割はますます大きくなってきています。

また、「ひまわりまつり」については、近年では大変多くの観光客が来訪するようになり、こうした本総合計画が策定された後に進展した地域資源と、市の伝統的行事である「大風まつり」を中心事業としつつ、新たな地域資源の発掘に努め、これらの情報を市内外へ効果的に発信していくことは、本市の知名度や魅力を高め、更なるイメージアップに必要な取り組みです。

以上のことから、「第四次座間市総合計画」の基本的方向を崩すことなく、本計画策定後に新たに生じた推進すべき施策及び推進体制を明らかにし、見直しを行うことで、さらなる効率的、効果的な行政経営を目指してまいります。

平成27年10月

座間市長 遠藤 三紀夫

## 見直しに当たって

第四次座間市総合計画に定める指針を新たな課題に対応させ、適時性を確保するため、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度において推進する三つの方針を新たに定め、より効率性、有効性の高い行政経営を目指します。

一つ目として、第四次座間市総合計画における基本構想の各論に定める施策に「施策46の2 シティプロモーション」を新たに追加します。二つ目として、「施策23 防災・減災」で定める方針に、総合的かつ効果的に対応する管理体制や緊急時の意思決定過程における迅速な対応が図られるような体制を整備する方針を追加し、施策名称を「施策23 危機管理・減災」に改めます。三つ目として、「施策10 子育て支援」に、結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策に対応する方針を追加し、施策名称を「施策10 子ども・子育て」に改めます。

### 1 シティプロモーション

#### ■現状と課題

第四次座間市総合計画において、平成23（2011）年度から将来像を「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」としてまちづくりを進めています。

総合計画の策定後、平成23（2011）年11月には市のマスコットキャラクターである「ごまりん」が誕生し、また、「ひまわりまつり」については、平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの戦略プロジェクトで観光の重点事業に位置付け、その発展に努めてきましたが、近年では目標を大きく上回る多くの観光客が来訪するようになりました。

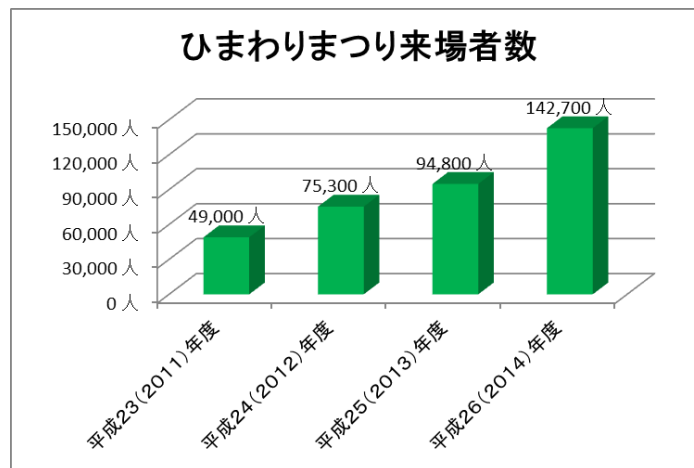
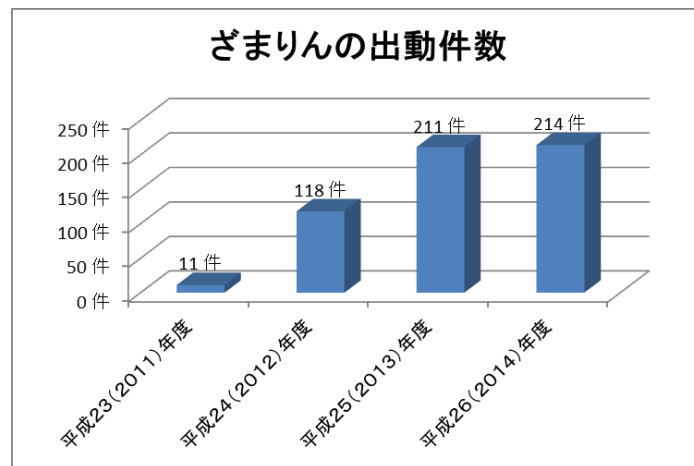
「ごまりん」の認知度は年々高まり、「ごまりん」を介した郷土愛の醸成、市の知名度やイメージの向上、情報発信など、その果たす役割は大きくなってきています。今後においても、「ごまりん」を通じたシティプロモーションは大きな効果が期待できます。

また、「ひまわりまつり」については、市内外からの来訪者が14万人を超えるまでに発展し、今後においても、更に発展するポテンシャルを有していると考えられます。

なお、平成26（2014）年度には、市ホームページがリニューアルされ、こうした座間市特有の地域資源の情報が、各方面へ効果的に発信されるようになりました。

こうした、本総合計画が策定された後に進展した地域資源と、市の伝統的行事である「大凧まつり」を中心事業として、特産品などの従来からの地域資源に加え、新たな地域資源の発掘に努め、これらの情報を市内外へ効果的に発信していくことは、本市の知名度や魅力を高め、更なるイメージアップに必要な取組みです。

こうした背景から、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの戦略プロジェクトにおいては「市民等とともに市内外へシティプロモーションする体制を整えます」として、シティプロモーションを担当する組織体制を平成28（2016）年度までに整えると定めています。



## ■ 目指す姿

「大凧まつり」や「ひまわりまつり」には、市内外から多くの来訪者があり、地域資源などの情報が効果的に発信されています。市の知名度も向上し、座間に住んでみたい、住み続けたいという人が増えています。

指標1 「ざまりん」を知っている市民の割合

指標2 座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合

## ■ 施策の方向

- ・ 地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信します。
- ・ 新たな地域資源の発掘に努めます。
- ・ 「ざまりん」を活用したシティプロモーションに努めます。
- ・ ロケーションサービスを積極的に推進します。



## 重点施策

---

- ・「大凧まつり」や「ひまわりまつり」などの地域資源を市内外へ積極的、効果的に発信します。
- ・「ごまりん」を通じたシティプロモーションを推進します。

### 1 市民等と協働による推進

- ・市民等との協働によるシティプロモーションを推進し、市の魅力を高め、郷土愛の醸成に努めます。

### 2 行政経営資源の活用

- ・関係部署との連携のもと、地域資源を共有化し、効果的なシティプロモーションを推進します。



## 2 危機管理・減災

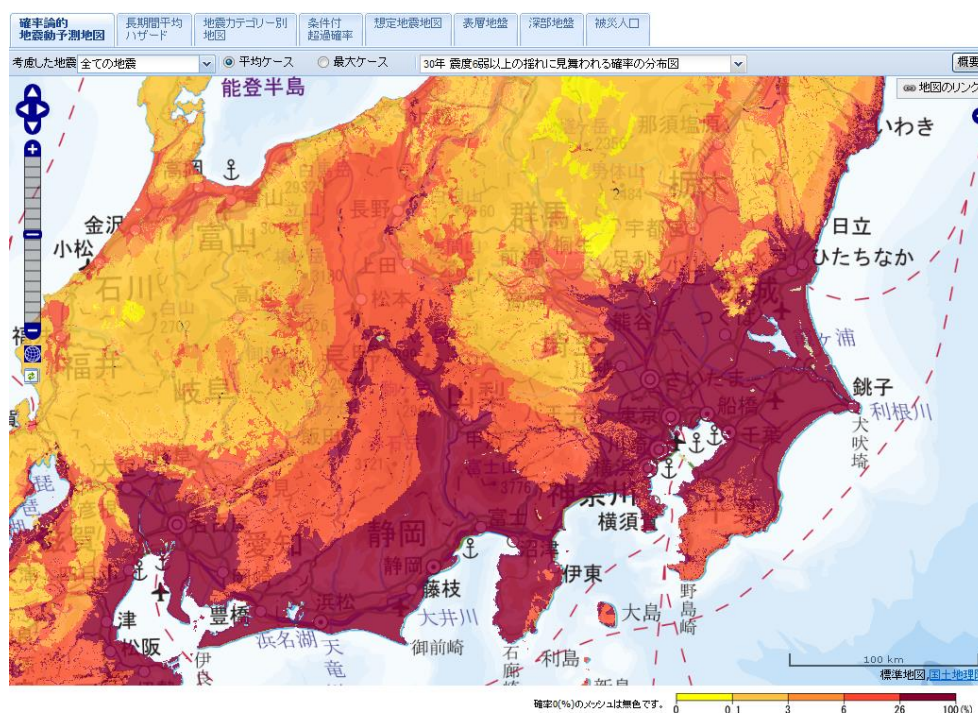
### ■現状と課題 施策23「防災・減災」に記載のとおり。以下追記

現総合計画策定後（議会審議中）に発災した東日本大震災を教訓とする自然災害への対策、また、新型インフルエンザ、ノロウイルス、O-157、重症性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MARS）、デング熱、エボラ出血熱などの感染症対策、大気汚染、武力攻撃事態等への対応など、突発的に発生する危険に対し総合的かつ効果的に対応する管理体制、緊急時の意思決定過程において迅速な対応が図られるような体制整備が求められています。

現総合計画基本構想では、施策23「防災・減災」で自然災害などの災害に対する対策、施策2「保健衛生」で新興感染症やエイズ、結核等に関する予防知識の普及について定めていますが、前述の突発的に発生する危険への総合的な方針に関する定めを追加し、施策23「防災・減災」を施策23「危機管理・減災」に改め、その推進方針を定めます。

また、こうした危険に対応するため、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの戦略プロジェクトにおいては「危機管理能力を高めます」として、平成28（2016）年度までに施策を推進する体制を整えると定めています。

今後30年に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図



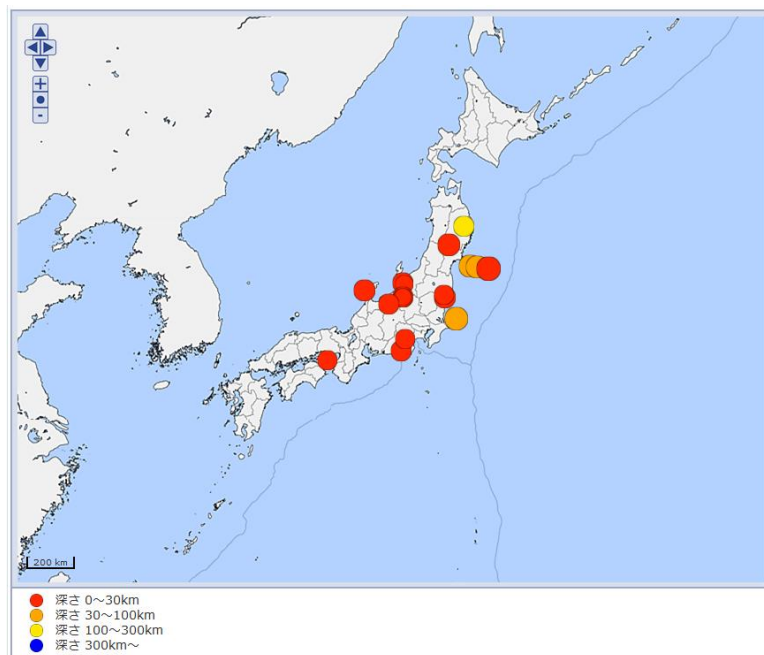
出典：防災科学技術研究所「地震ハザードステーション J-SHIS」

過去10年間の震度6以上の震源リスト（平成27（2015）年7月1日現在）

	地震の発生日	震源地名	深さ	M	最大震度
1	2014/11/22	長野県北部	5km	M6.7	6弱
2	2013/04/13	淡路島付近	15km	M6.3	6弱
3	2011/04/12	福島県中通り	15km	M6.4	6弱
4	2011/04/11	福島県浜通り	6km	M7.0	6弱
5	2011/04/07	宮城県沖	66km	M7.2	6強
6	2011/03/15	静岡県東部	14km	M6.4	6強
7	2011/03/12	長野県北部	4km	M5.3	6弱
8	2011/03/12	長野県北部	1km	M5.9	6弱
9	2011/03/12	長野県北部	8km	M6.7	6強
10	2011/03/11	茨城県沖	43km	M7.6	6強
11	2011/03/11	三陸沖	24km	M9.0	7
12	2009/08/11	駿河湾	23km	M6.5	6弱
13	2008/07/24	岩手県沿岸北部	108km	M6.8	6弱
14	2008/06/14	岩手県内陸南部	8km	M7.2	6強
15	2007/07/16	新潟県上中越沖	23km	M5.8	6弱
16	2007/07/16	新潟県上中越沖	17km	M6.8	6強
17	2007/03/25	能登半島沖	11km	M6.9	6強
18	2005/08/16	宮城県沖	42km	M7.2	6弱

出典：気象庁HP震度データベース

過去10年間の震度6以上の震央分布図（平成27（2015）年7月1日現在）



出典：気象庁HP震度データベース

■ 目指す姿 施策23「防災・減災」に記載のとおり。以下追記

突発的に発生する危険に対し、総合的かつ効果的に対応する管理体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速な対応を図ることができる体制が整備されています。

■ 施策の方向 施策23「防災・減災」に記載のとおり。

重点施策 施策23「防災・減災」に記載のとおり。



### 3 子ども・子育て

#### ■現状と課題 施策10「子育て支援」に記載のとおり。以下追記

日本の人口は、平成20（2008）年から減少に転じていますが、本市においても少子化などの理由により既に人口減少が始まっています。このままの状況で人口減少が続くと、将来において地域経済の縮小が生じ、地域社会の様々な基盤の維持が困難になります。

国においては、少子化社会対策基本法に基づき、「総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針」を定め、結婚や子育てしやすい環境となるよう、社会全体を見直し、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事といった各段階に応じたこれまで以上の対策を推進するよう定めています。

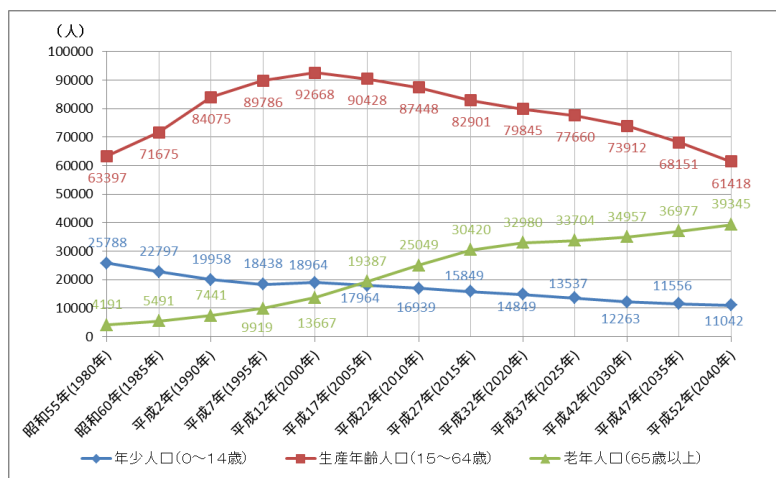
市においては、同法に基づき、平成17（2005）年度から平成26（2014）年度まで「次世代育成支援（子育て支援）行動計画」を定め、子育て支援に関し総合的に取り組んできましたが、平成27（2015）年度に「子ども・子育て支援法」に基づく子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い「子ども・子育て支援事業計画」を定め、すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子育てできる社会の実現を目指して取り組んでいます。

現総合計画基本構想に、結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策を追加し、施策10「子育て支援」を施策10「子ども・子育て」に改め、その推進方針を定めます。

こうしたことから、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの戦略プロジェクトでは「すべての人が楽しく子育てできる環境を整備します」とし、地域による子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てできる環境を整備し、平成28（2016）年度までに施策を推進する体制を整えると定めています。

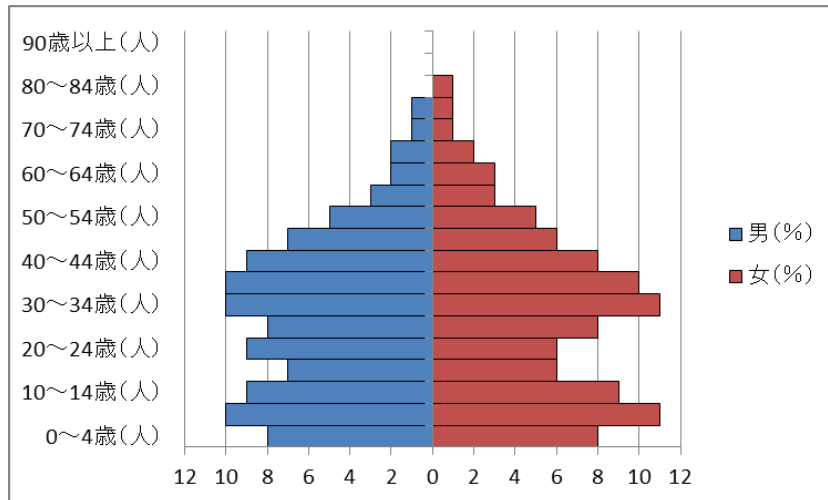
また、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことに伴い、本市においても地方版の総合戦略を策定しているところですが、この法律の第一義の目的が人口減少に歯止めをかけることであり、少子化対策の推進と密接な関連性を持ち合わせています。

【座間市における年齢3区分別人口の推移】



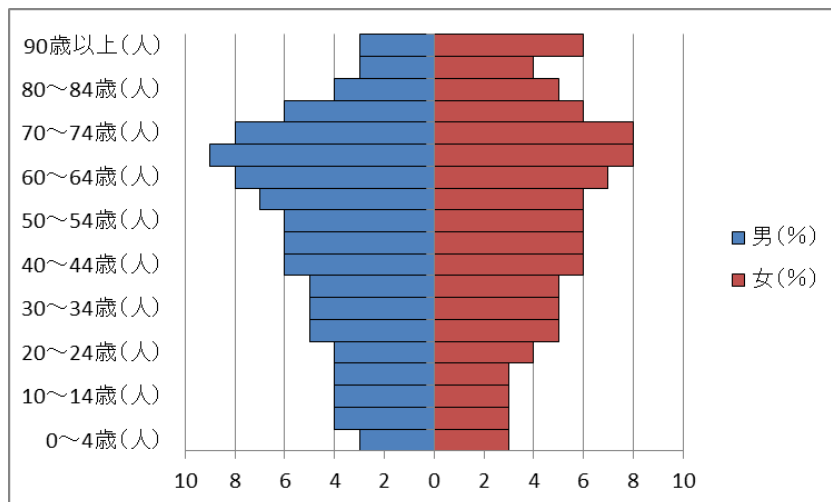
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【昭和55（1980）年のピラミッド図】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【平成52（2040）年のピラミッド図】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■ **目指す姿** 施策10「子育て支援」に記載のとおり。以下追記

結婚・出産の希望の実現や男女の働き方改革、放課後児童対策など、少子化対策を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てできるような環境が整備されています。

■ **施策の方向** 施策10「子育て支援」に記載のとおり。

**重点施策** 施策10「子育て支援」に記載のとおり。

# 付属資料



■ 第四次座間市総合計画中間見直しの経過

年 度	月 日	内 容
平成26年度	1月～2月	施策ごとの担当課ヒアリングの実施
平成27年度	6月1日(月)	第1回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	7月8日(水)	第2回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	7月23日(木)	第3回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	8月6日(木)	第1回座間市総合計画審議会(諮問)
	8月7日(金)～9月8日(火)	第四次座間市総合計画中間見直し(案)に係るパブリックコメント
	8月17日(月)	第2回座間市総合計画審議会
	9月17日(木)	第4回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会
	9月30日(水)	第3回座間市総合計画審議会
	10月5日(月)	答申

■ 座間市総合計画審議会

平成27年8月6日(木)に「第四次座間市総合計画 中間見直し(案)」について市長から総合計画審議会へ諮問しました。その後、度重なる御審議をいただき、10月5日(月)に総合計画審議会を代表して会長、副会長から答申を受けました。

◆概要

設置年月日	平成12年4月1日		
根拠法令	座間市附属機関の設置に関する条例 座間市総合計画審議会規則		
目的	市長の諮問に応じ、本市の総合計画の中間見直しに関する事項を調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。		
委員数	15人	うち女性委員数	2人
任期	平成27年8月6日(木)～平成28年3月31日(木)		
会議公開の区分	公開		
公募委員	有		

◆委員名簿（敬称略 50音順）

氏名	備考（カッコ内は主な職名）
芥川 薫	神奈川県議会議員
伊田 雅彦	座間市議会議員
稲垣 敏治	座間市議会議員
井上 俊春	関係団体代表（座間市農業委員会会長）
副会長 大友 奉	関係団体代表（座間市社会福祉協議会会長）
川崎 泰彦	関係行政機関の職員（県央地域県政総合センター所長）
川島 佐智江	関係団体代表（ざま市民活動応援広場理事）
京免 康彦	座間市議会議員
窪 博之	関係団体代表（座間工業会会長）
会長 斉藤 進	学識経験者（大学教授）
鈴木 義範	学識経験者（座間市教育委員長）
長本 享一	関係団体代表（座間市商工会会長）
西海 愛子	その他市長が必要と認める者（市民公募委員）
西村 弘	その他市長が必要と認める者（市民公募委員）
室星 健磨	その他市長が必要と認める者（市民公募委員）

座 総 審 第 1 号  
平成27年10月5日

座間市長 遠藤三紀夫 様

座間市総合計画審議会

会長

有藤 進

第四次座間市総合計画中間見直し（案）について（答申）

平成27年8月6日付け座政発第41号をもって諮問を受けた第四次座間市総合計画中間見直し（案）について、次のとおり答申します。

答 申

第四次座間市総合計画の策定に当たっては、「協働によるまちづくり」をテーマとして多くの市民意見等を聴取し策定された。

この「協働によるまちづくり」を具現化するため、より分かりやすく、実効性の高い計画とすることを基本方針とし、従前の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造による計画を、基本構想と基本計画を一体化し「基本構想」「実施計画」の2層構造に改め、総合計画の計画内容をより簡潔かつ鮮明なものとするとともに戦略プロジェクトによる具体的な取組みを示した。さらに、変貌著しい社会・経済情勢への対応を的確に図るため基本構想の計画期間を20年間から10年間に改めるとともに、基本構想の計画期間における財政の見通しを示す中で、各施策と推進組織を連携させ説明責任を明確にするなど、従前の抽象的な基本構想を改め、新たな発想のもとに策定されたものである。

今回の中間見直しは、基本構想の総論に定める「近年の社会経済状況の急速で大規模な変化に対応し、総合計画の適時性を確保するため、5年をめぐりに見直す。」によるものであり、これについても、一貫した「協働によるまちづくり」の実効性を高めるという発想に基づくものである。

具体的には、市の魅力を戦略的に発信するなど、市の魅力を高めるための施策として新たに「シティプロモーション」の追加、また、「防災・減災」施策に総合的な危機管理への対応を加えるための修正、「子育て支援」施策に子ども・子育て支援法の施行等による少子化対策を一体的に対応するための修正の三点が提案されている。

これら三点の追加、修正については、前述の第四次座間市総合計画の策定方針を根底に置きつつ、かつ、その後の社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、今後、精力的な取組みが必要とされる施策であると考えます。

なお、第四次座間市総合計画が定められ4年余りが経過する中、基本方針に掲げたさまざまな取組みが、所期の目的に対し実効性のある成果が得られたかどうかといった検証が求められる。

これらの検証に関しては、これまでも行政施策評価による検証と改善が進められてきたが、今後もこうした検証を念頭に置き、また今回の中間見直しで指摘された施策を進めるに当たっては、その課題の重層性から、特に関係部署間の相互連携と問題意識の共有を強く求めたい。

こうした庁内での連携強化と担当職員の問題意識強化を前提に、明確な連携体制と執行責任の下、今回の見直し対象として掲げられた施策の推進を求めるものである。

なお、「協働によるまちづくり」を大きな目標として策定された第四次座間市総合計画においては、今後も市民と行政との協働体制の強化が強く求められる。

そのため、市民ニーズの把握や関連情報の提供に関しては、市民が常にまちづくりに関われる企画の拡充として、わかりやすい情報の提供や意見交換の場の充実など、合わせて取り組むことを求めたい。

また、「防災・減災」施策、「子育て施策」に関しては、特に地域住民や関係する市民の力を得て、地域の総力をあげ問題の解決と施策の実現を図ることを求めたい。

最後に、本計画の見直しにより、座間市民が誇りを持って暮らし、安心して暮らせるまちとなることを願い答申とします。







座間市マスコットキャラクター  
ざまりん

---

第四次座間市総合計画 中間見直し  
— ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち —

座間市 企画財政部 企画政策課

---